

5 県内初、酪農経営における農場 HACCP 認証取得への取組

熊谷家畜保健衛生所

○森田 梢・山品 恒郎

I はじめに

近年、食品への異物混入やグローバル化などの問題から消費者の食の安全安心に対する関心は高まっている。そのため、フードチェーンの起点に位置する畜産農場は、より安全な畜産物の生産を目指し、消費者の信頼を獲得する努力を続ける必要がある。

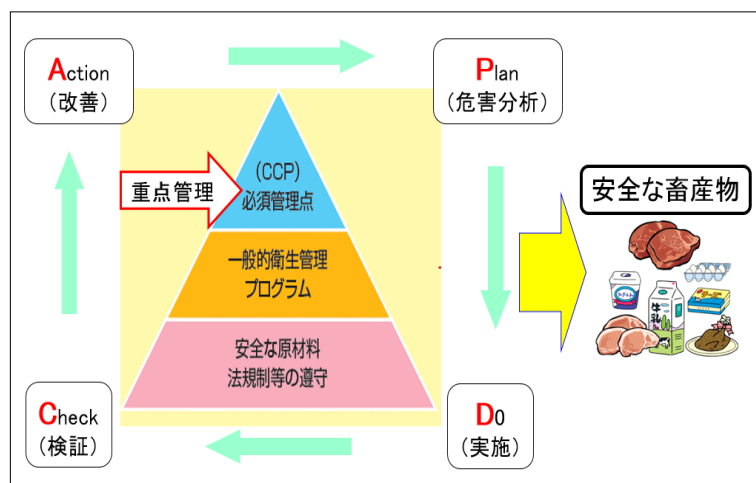
今回、県内において初めて酪農場における農場 HACCP 認証（以下、認証）取得への取組が開始されたので、その経過と当所の指導について報告する。

II 農場 HACCP の概要

HACCP とは Hazard（危害要因）、Analysis（分析）、Critical（必須）、Control（管理）、Point（点）の頭文字をとった略称である。危害分析により必須管理点を定め、それを重点的に管理することで、製品の安全を確保する管理手法であり、食品の安全確保のためのグローバルスタンダードとして世界的に広まっている。

農場 HACCP は、飼養衛生管理に HACCP の考え方と、PDCA サイクルによるマネジメントシステムを組み合わせ、農場の必須管理点を決め、重点的に管理をし、これを常に見直し、改善することで生産される畜産物の安全性を向上させる。（図 1）

現在、全国では 69 農場が認証を取得している。



III 農場概要

平成 25 年 7 月に開業し、搾乳牛は 150 頭、フリーストール、ミルクングパーラー方式で、生乳出荷量は年間 1500 トン、従業員は 6 名である。経営者は他県にも酪農場を経営しており、そこはすでに認証を取得している。

当農場の認証取得の流れは、まず前段階である推進農場の指定を受ける。そのために、指定要件である法令遵守、農場 HACCP の手法を理解した一定の取組開始等を実行し、指定申請に基づく書類審査を受ける。

その後、システムを構築、運用、内部検証を行い、実地審査、判定を経て、認証を取得する。(図2)

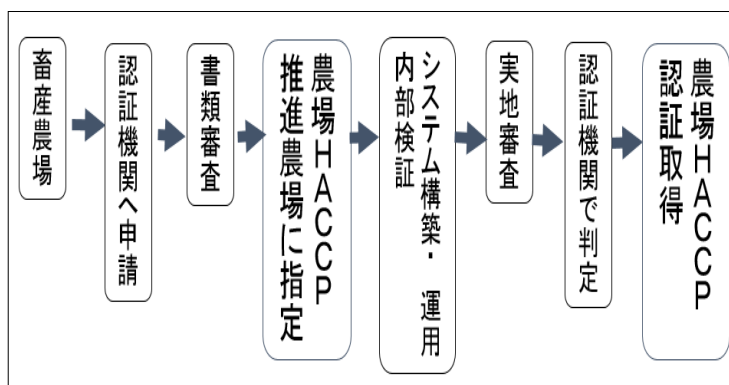


図2 農場 HACCP 認証取得までの流

IV 取組理由と当農場の特徴

マニュアルに基づく高い衛生管理システムを構築し、安全安心な生乳を生産することで、将来的に製品を差別化することを目的として取組を開始した。

当農場の取組の特徴は、開業当初から認証取得を目指し、HACCP チームメンバーは全員、農場 HACCP 指導員養成研修を受講しており、書類作成等、役割が均等に分担されていることである。

そのため、メンバーが取組意義等を十分に理解しており、個々の責任感、意欲が高く、経営者と従業員が一丸となり取り組むことが出来ている。

V 取組内容

1 取組開始

平成26年10月に関係者によるキックオフ集会で、農場の衛生管理方針が発表され、取組への開始が宣言された。事務所には衛生管理方針や、取組スケジュールが掲示してあり、常に確認、意識出来る環境にしている。

2 取組体制

HACCP チームメンバーは、経営者や従業員で編成されている。管理獣医師、家畜保健衛生所は内部検証員であり、製薬会社とともに外部メンバーとして専門的な立場から助言や指導を行う。

この2つのメンバーをあわせプロジェクトメンバーと呼び、当所は特に、法令遵守や一般衛生管理を中心に指導している。(図3)

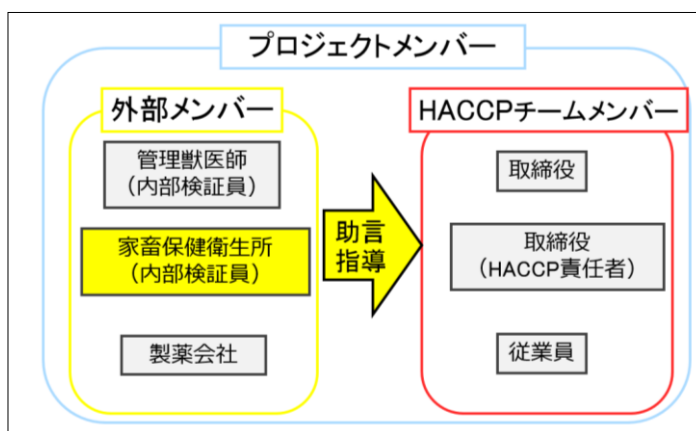


図3 取組体制

3 推進会議

推進会議はプロジェクトメンバーが参加して月に1回開催される。毎回、課題について提案、見直し、改善を行う。和やかな雰囲気作りがされ、それぞれの立場から活発な意見交換が行われている。会議の中で経営者が大きな目標を提案することにより、メンバーの士気も高まっている。

4 一般衛生管理の見直し

推進会議ではまず、法令遵守や一般衛生管理の見直しを行い、外部からの病原体持ち込み防止のために農場入り口に定期的に消石灰を散布することや入場禁止の看板を設置すること、入場者に対する記録簿への記入と靴底、手指の消毒を促すことが再徹底された。

また、踏み込み消毒槽の設置場所や設置方法の見直しもされた。

5 農場内部での伝達方法の見直し

農場内部の情報伝達方法を円滑、かつ効果的に行うために見直しを行った。

社内掲示板は従業員の目につきやすい場所に設置し、確認者はサインをし、全員が確認したものはファイリングすることとした。また、郵便物や書類もカラーボックスに仕分けし、整理することとした。

6 危害分析の準備

「哺乳牛」、「経産牛」、「未経産牛」の管理、「搾乳前後」、「搾乳」作業、「治療」の工程一覧図を作成し、各工程の作業を整理するとともに、全ての作業についての目的や阻害要因、注意点、使用資材、作業工程等を詳細に文書化した。

主に各工程の担当者が文書化し、会議出席者全員で見直し、改善をして作業を標準化した。

現在、作業シートは75に及び、今後も必要に応じて増える可能性がある。(図4)

衛生管理区域内の人、牛、物の各動線も一つずつ図式化し、無駄な動線や、清浄度が比較的低い区域から高い区域へ移動す

製品名	生乳	工程No.	工程内作業18
対象工程	生乳の出荷	現場確認日	4月3日
		現場確認者	
工程の内容	作業目的	安心安全な生乳を出荷し経営を維持するため	
	目的阻害要因	抗生物質の混入 洗剤の混入 乳房炎乳の出荷 ミルカー、パイプライン、バルクの洗浄不備、冷却システムの故障	
	注意点	出荷時乳温5℃以下の確認 バルク洗浄用の洗剤の残量を確認し故障時は直ちに報告する	
	使用資器材	①接続部品 ②殺菌剤 ③バケツ ④看板	
現状実施手順			
【準備作業】		使用資器材	
①バルクとローリーの集乳ホースの接続部品を殺菌剤入りバケツに入れておく		①②③	
②パイプライン切り離し時に搾乳中(集乳不可)または搾乳終了(5℃以下で集乳可能)の看板を表示する		④	

図4 作業シート

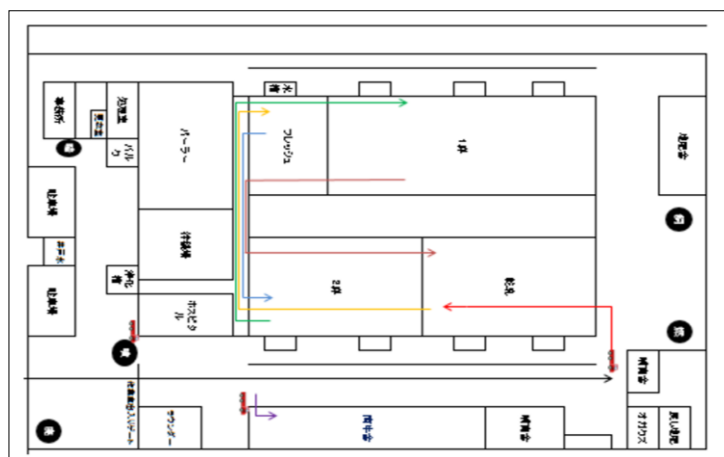


図5 動線図

るために汚染危害が考えられる動線については、変更や新たな踏み込み消毒槽設置を指導した。

(図 5)

7 危害分析

現在は工程一覧図、作業シート、動線図を基に、危害分析に取り掛かっている。

そのため、全ての原材料及び作業工程に危害となる生物・化学・物理的要因の存在とその発生要因、予防措置を検討している。

今のところ、搾乳前作業で「洗浄液の混入」、搾乳作業で「抗生剤の残留」の化学的要因を必須管理点の候補とした。

この危害分析は独自の取組みとして牛の健康管理の項目を追加し、生産性の向上や疾病率の低下も目指している。(図 6)

原料 / 工程	発生している 危害の種類		管理料の レベル		判断した根拠	危害の管理手段	CCPか
	B:生物学的	C:化学的	重大さ	可能性			
乾乳牛群へ移動	B:生物学的	有害菌生物の伝播				感染症の疑いがある場合は、移動しない	NO
	C:化学的	なし					
	P:物理的	なし					
牛の健康管理	B:生物学的	牛の健康 ストレス				ゆっくりと安全に帰って行く。 過密にならないように頭数を調整する	
	C:化学的	洗浄液の混入	○	○			CCP候補
	P:物理的						
必須管理点	B:生物学的				牛体・乳房乳頭の汚れがひどくなり、 ライナー装着時に異物を吸込む可能性 が高くなる	牛舎の除糞	NO
	C:化学的	抗生剤の残留					CCP候補
	P:物理的						

図6 危害分析

VI 取組開始後の成果

取組開始後、マニュアル化による作業の標準化や、危害要因分析を行うことにより、従業員の安全安心な生乳生産への使命感が醸成されるとともに、相互のコミュニケーションも充実し、生乳生産量や乳質が安定する等の成果が認められた。

VII まとめ

当農場は本年 6 月に、推進農場に指定され、平成 28 年中の認証取得を目指している。

今後も HACCP 計画の作成やシステムの運用・見直し等の負担が継続することから、メンバーのモチベーション維持が欠かせない。

当所は引き続き専門的な立場から、疾病などの検査や飼養管理技術指導に対する助言の他、システム構築作業の効率化やメンバーの負担軽減のための改善策を提案することで、早期認証取得の支援を行う。

農場 HACCP の取組みは、安全な食品を求める消費者の要望に応えることで、生産者にもメリットを

もたらずものとして、広く普及していくことが期待されている。

当所は、当該農場や、管内で既に認証を取得した養鶏場への指導経験を基に、さらなる取組推進を図り、安全安心な畜産物生産の一翼を担っていく。